

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、前半は、企業収益が高水準で推移する中、民間設備投資が引き続き増加し、雇用者所得が緩やかな増加を続けるも、個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大いたしました。しかしながら、後半は、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高騰の影響などから、景気は減速いたしました。一方、海外においては、米国に減速感は見られるものの、アジアを中心に経済が拡大いたしました。

当連結会計年度の連結業績は、売上高が、需要の好調な鉄鋼、建設機械などを中心に増加し、前連結会計年度に比べ2,221億円増収の2兆1,324億円となりましたが、営業利益は、税制改正を受け減価償却方法を変更したことに伴う償却費の増加などにより、前連結会計年度に比べ62億円減益の2,023億円となりました。また、経常利益は、高炉改修に伴う解体・廃却費用が発生したことなどから、前連結会計年度に比べ253億円減益の1,579億円、税引き後の当期純利益は、一部の子会社事業の再構築に係る特別損失を計上したことなどから889億円となりました。

次に、事業の種類別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

[鉄鋼関連事業]

国内の鋼材需要は、自動車・造船などの製造業向けを中心に、好調に推移しました。また、輸出についても、世界的な需要拡大を背景に堅調に推移しました。このような状況のもと、当社は、製造業向けの高級鋼を中心に、旺盛な需要の確実な取り込みに努めたことにより、鋼材出荷数量は前連結会計年度を上回りました。また、販売価格についても、特殊鋼を中心に値上げを実施したことから、前連結会計年度に比べ上昇しました。

鍛造鋼品については造船向け、チタン製品については発電プラント向けなどを中心とした旺盛な需要を背景に、売上高は前連結会計年度を上回りました。

溶接材料については、国内は造船・自動車向けを中心に、海外についても造船・エネルギー関連プロジェクト向けなどを中心に、引き続き堅調な需要に支えられ、売上高は前連結会計年度を上回りました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度比11.2%増の9,237億円となりました。一方、営業利益は、税制改正を受け減価償却方法を変更した影響などにより、前連結会計年度に比べ26億円減益(△2.8%)の919億円となりました。

[電力卸供給事業]

現在、神鋼神戸発電所では、最大出力140万キロワットの電力を供給しております。当事業の売上高は、前連結会計年度比7.5%増の718億円となりましたが、これは電力単価に転嫁される石炭価格の上昇によるものであり、営業利益は前連結会計年度並みの180億円となりました。

[アルミ・銅関連事業]

アルミ圧延品の販売量は、液晶製造装置向け板材が減少したものの、飲料用缶材が猛暑や清涼飲料の新製品投入などの影響により好調であったことや、自動車向けパネル材やバンパー材、エアコン用フィン材が堅調に推移したことから、前連結会計年度を上回りました。

銅圧延品の販売量は、電子材料用銅板条が堅調に推移したものの、空調用銅管は国内を中心に減少したことにより、前連結会計年度を下回りました。

アルミ鍛造品については、自動車サスペンション用鍛造品の需要増を、米国における能力増強により着実に取り込んだことなどから、売上高は前連結会計年度を上回りました。

以上のような状況のもと、全体としては、販売量が前連結会計年度を上回ったことに加え、販売価格に転嫁される地金価格が前連結会計年度に比べて高水準で推移した影響などから、当事業の売上高は前連結会計年度比13.3%増の4,500億円となりました。一方、営業利益は、前連結会計年度の収益を大きく押し上げた地金価格の高騰に伴う在庫評価影響が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ126億円減益(△36.5%)の220億円となりました。

[機械関連事業]

国内向け受注高は、好調な民間設備投資を背景に、圧縮機、圧延機械などが引き続き堅調に推移しましたが、環境分野で廃棄物処理及び汚泥処理の大型案件を受注した前連結会計年度との比較では13.0%減の1,575億円となりました。また、海外向け受注高は、大型のペレットプラントや酸素製造装置を受注したことに加え、中東やアジア、北米での石油精製・石油化学・エネルギー業界における活発な設備投資を背景に、圧縮機や樹脂機械、石油精製用高压容器などの受注が引き続き高水準で推移したことから、前連結会計年度比42.9%増の1,821億円となりました。

この結果、当事業全体の受注高は、前連結会計年度比10.1%増の3,397億円となり、当連結会計年度末の受注残高は3,775億円となりました。

以上のような受注の状況を背景に、当事業の売上高は前連結会計年度比7.6%増の3,022億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ83億円増益(37.9%)の305億円となりました。

[建設機械関連事業]

油圧ショベルの国内市場は、中国などへの中古車輸出の活況を背景とした更新需要が引き続き好調であったものの、後半には住宅投資の落ち込みから、需要の拡大に減速傾向が見られました。一方、海外については、住宅着工件数の低迷を受け需要が減退している米国市場を除き、中国市場を中心に総じて好調に推移しました。また、クレーンについても、北米や中東、東南アジアを中心に旺盛な需要が継続したことから、当事業全体の売上高は前連結会計年度比19.1%増の3,399億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ80億円増益(54.3%)の228億円となりました。

[不動産関連事業]

当事業の売上高は、不動産販売事業を中心に前連結会計年度比7.1%増加し443億円となりましたが、営業利益は、賃貸事業における一時的な費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ3億円減益(△7.1%)の49億円となりました。

[電子材料・その他の事業]

輸送機・エレクトロニクス業界向けを中心に試験分析事業は好調に推移しましたが、液晶ディスプレイの在庫調整の影響並びに代替素材との競合によって、配線膜用ターゲット材の販売量が減少した影響が大きく、売上高は前連結会計年度比4.5%減の607億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ61億円減益(△42.8%)の81億円となりました。

次に、所在地別セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

中国をはじめとするアジア経済が堅調に推移したことなどにより、全セグメントの売上高に占める「その他の地域」の割合が増加しました。

[日本]

鉄鋼関連事業では、自動車・造船などの製造業向け高級鋼を中心とする旺盛な鋼材需要を確実に取り込みました。また、鋳鍛鋼品やチタン製品、溶接材料も、旺盛な需要を背景に好調に推移いたしました。

アルミ・銅関連事業では、飲料用缶材が好調であったことに加え、自動車向けパネル材やバンパー材、エアコン用フィン材も堅調に推移しました。また、地金価格の高騰によって販売価格が押し上げられました。

機械関連事業につきましては、好調な国内の民間設備投資や海外における旺盛な需要を背景に、好調に推移いたしました。

この結果、売上高は前連結会計年度比10.7%増の1兆9,955億円となりましたが、営業利益は、税制改正を受け減価償却方法を変更したことに伴う償却費の増加などにより、前連結会計年度に比べ109億円減益(△5.7%)の1,828億円となりました。

[その他の地域]

中国をはじめとするアジアや中東などの堅調な経済環境を背景に、建設機械関連子会社の業績が好調に推移したほか、米国における自動車サスペンション用アルミ鍛造部品製造販売子会社が需要の増加を着実に取り込みました。

この結果、売上高は前連結会計年度比29.5%増の2,785億円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ55億円増益(37.5%)の204億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等を含んでおりません。(以下「生産、受注及び販売の状況」において同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー1,243億円を確保し、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行などの財務活動によるキャッシュ・フローに係る収入が311億円となったものの、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△1,873億円となったことなどから、前連結会計年度末に比べ314億円減少の666億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が減少したことに加え、売上規模の拡大に伴う売上債権が増加したことなどから、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて484億円減少の1,243億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得や投資有価証券の取得による支出が増加したことなどから、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて588億円支出が増加し、△1,873億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

コマーシャル・ペーパーを発行したことなどから、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて799億円増加し、311億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における鉄鋼関連事業、アルミ・銅関連事業の生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当連結会計年度（19. 4～20. 3）	
		生産数量（千トン）	前期比（%）
鉄鋼 関連事業	粗鋼	8,177	+3.1
アルミ・銅 関連事業	アルミ圧延品	362	+2.3
	銅圧延品	147	△1.4

(2) 受注状況

当連結会計年度における機械関連事業の受注状況は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当連結会計年度（19. 4～20. 3）			
		受注高 （百万円）	前期比 （%）	受注残高 （百万円）	前期比 （%）
機械 関連事業	国内	157,571	△13.0	153,284	+1.7
	海外	182,197	+42.9	224,278	+44.3
	合計	339,769	+10.1	377,563	+23.3

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（19. 4～20. 3）	
	金額（百万円）	前期比（%）
鉄鋼関連事業	923,792	+11.2
電力卸供給事業	71,890	+7.5
アルミ・銅関連事業	450,081	+13.3
機械関連事業	302,214	+7.6
建設機械関連事業	339,920	+19.1
不動産関連事業	44,302	+7.1
電子材料・その他の事業	60,702	△4.5
消去又は全社	△60,496	—
合計	2,132,405	+11.6

(注) 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度（18. 4～19. 3）		当連結会計年度（19. 4～20. 3）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
神鋼商事(株)	302,506	15.8	304,033	14.3
(株)メタルワン	200,405	10.5	218,546	10.2

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界経済は、新興国の成長に牽引される形で全体として拡大を続けるものと予想されますが、米国経済の動向などには引き続き注意が必要であり、足下減速している国内景気の回復時期も極めて不透明であります。加えて、エネルギー・原材料価格の急騰や鉄鋼原料の逼迫など、当社の経営に著しい影響を及ぼす要素もあります。

このような状況の中、当社グループが取り組むべき重点事業戦略は次のとおりであります。

鉄鋼関連事業では、世界的に需給が逼迫している鉄鋼原料について、鋼材生産に支障をきたさぬよう必要数量の確保に努め、当社製品の安定供給を全うしてまいります。また、原材料価格の高騰への対応については、販売価格への反映を進めるとともに、当社グループ内でのコストダウンや生産効率の向上などの収益維持・改善努力を継続してまいります。

鋼材分野において、今後も底堅い需要が期待される製造業向け高級鋼の拡販に引き続き努めるとともに、チタン分野では本年1月に稼働を開始した新溶解工場の能力を十分に発揮し、拡大を続ける需要の取り込みを図ります。

また、実施中の設備投資案件を確実に立ち上げ、その投資効果を早期に最大限発揮することにより、製造技術を強化し、安定した生産体制の構築、環境配慮への一層の取り組みを実施してまいります。加えて、中長期的な観点からの鉄鋼原料の安定的な必要数量の確保、技能継承の円滑な推進など、事業基盤の強化に着実に取り組んでまいります。

溶接材料分野では、引き続き旺盛な需要を確実に取り込むとともに、造船向けで多用されているフラックス入りワイヤを事業拡大の基軸として、需要の伸びが期待される海外を中心に、生産・販売拠点の拡充などを実施し、世界のトップメーカーとしての地位を更に固めてまいります。

電力卸供給事業では、設備保全の更なる強化や操業技術の蓄積を図り、安定操業の継続と収益の確保に努めてまいります。

アルミ・銅関連事業では、重点分野と位置づけている自動車・I T関連向け製品において、引き続き経営資源を積極的に投入してまいります。特に、アルミディスク材及び自動車サスペンション用アルミ鍛造品について積極的な事業展開を行ない、収益の拡大に努めてまいります。また、地金やエネルギー価格の高止まりに対し、販売価格の改善に努めるとともに、既存設備の更新、能力増強などを継続し、品質と生産性の向上、コストダウンに取り組んでまいります。

機械関連事業では、石油精製・石油化学・エネルギー業界などをはじめとした好調な需要環境を収益に確実につなげるべく、基盤設備を増強し、生産能力の確保を行なうとともに、品質改善と原価低減に取り組んでまいります。需要環境の厳しい環境分野では、一部事業の再構築などを実施するとともに、徹底したコスト削減により収益力の強化を進めてまいります。また、新鉄源ビジネスについては、昨年受注した次世代製鉄法の商業プラント第1号機の着実な立ち上げに注力するとともに、これに続く案件の実現に取り組み、収益源としての育成に積極的に努めてまいります。

建設機械関連事業では、中国など需要が好調な海外向けを中心に、生産・販売体制の拡充を図り、販売台数の更なる拡大を目指すとともに、事業環境の変化に対する適応力の強化策を検討、推進してまいります。

不動産関連事業では、賃貸・ビルマネジメント事業などの安定収益分野の拡充を引き続き進めるとともに、不動産販売事業についても、事業用地の計画的な取得や他社との共同事業などを推進し、安定的な事業運営に努めてまいります。

電子材料・その他の事業では、液晶ディスプレイ用ターゲット材における代替素材との競争激化に対し、生産性の向上などを着実に実行するとともに、需要家ニーズをいち早く取り込み、新製品の早期実用化を推進してまいります。また、需要の拡大が見込まれる輸送機・エレクトロニクス向けを中心に、試験分析事業への取り組みも引き続き強化してまいります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、何ら否定するものではありません。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家等に十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付が行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為及び提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為及び提案を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 「中期経営計画」による企業価値の向上への取組み

当社グループは、平成18年4月に、平成20年度を最終年次とする3ヵ年の「2006-2008年度グループ中期経営計画」を策定いたしました。その中で、①「オンリーワン製品」の拡販・創出、②「ものづくり力」の強化、③財務基盤の強化、④CSRの推進、⑤働く喜びと誇りをもてる職場環境の創出、⑥グループ経営の強化、⑦安定的な株主還元を掲げ、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するべく、取り組んでおります。

本計画における主な財務目標とこれに対応する平成18年度、平成19年度の実績は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成20年度 中 期	平成18年度 実 績	平成19年度 実 績
売上高	19,000 程度	19,102	21,324
経常利益	1,800 以上	1,832	1,579
当期純利益	1,000 以上	1,096	889
ROA (税引き後当期純利益/総資産)	5.0% 以上	4.9%	3.8%
外部負債残高	5,500 以下	6,212	7,133
(IPPプロジェクトファイナンスを含む外部負債残高)	(6,500 以下)	(7,422)	(8,234)
D/Eレシオ ※	0.8倍 以下	1.2倍	1.3倍
(IPPプロジェクトファイナンスを含むD/Eレシオ)	(0.9倍 以下)	(1.4倍)	(1.4倍)

※IPPプロジェクトファイナンスを除く外部負債残高/株主資本

(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンスの充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力をあげ、企業価値の向上に取り組んでおります。具体的な内容につきましては「第4 提出会社状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しております。

3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らし、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、以下に定める大規模買付ルールを策定するものとし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき、一定の措置を講じることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしてしています（以下、「本プラン」といいます。）。その概要は次のとおりです。

※本プランは平成18年4月27日の取締役会で導入を決定し、平成19年4月26日の取締役会においてその内容を見直し、平成19年6月26日開催の株主総会にてご承認をいただきました。

(1) 本プランの趣旨

当社株券等に対する買付が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

※大規模買付行為： 特定株主グループの議決権割合を15%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が15%以上となるような当社株券等の買付行為をいいます。

※大規模買付者： 大規模買付行為を行なう者及びその特定株主グループをいいます。

(2) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等及び当社の業務執行を行なう経営陣から独立している当社社外取締役によって構成されます。独立委員会は、大規模買付者から提供される情報が十分か否か等の判断並びに対抗措置の発動及び中止の可否についての当社取締役会への勧告等を行いません。

(3) 本プランの流れ

a. 「意向表明書」の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行なおうとする場合、まず、当社代表取締役宛に当社の定める書式に従った「意向表明書」をご提出いただきます。

b. 必要情報の提供

当社は、「意向表明書」受領後5営業日以内に、大規模買付者に提供していただく必要情報のリストを大規模買付者に交付いたします。大規模買付者には、必要情報リストの交付後速やかに、大規模買付行為の目的や買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、大規模買付行為完了後に意図する事業計画などの必要情報を当社取締役会に対し提供していただくこととし、当社取締役会は当該情報を受領後直ちに独立委員会に提出し、独立委員会の判断に供します。

c. 大規模買付行為の評価

独立委員会が必要かつ十分な必要情報の提供を受けたと判断した旨開示した日から、取締役会にて外部専門家等の助言を受けながら、以下の期間を評価期間と定め、買付行為の評価を行いません。

対価を円貨（現金）のみとする公開買付けによる当社の株券等の全部の買付けの場合	60日間
上記以外の大規模買付行為の場合	90日間

なお、買付行為の評価期間の開始及び終了時には、それぞれ法令及び関係ある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行いません。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

d. 独立委員会の分析評価及び取締役会への勧告（公正性の担保）

独立委員会の役割は下記のとおりです。

- ・ 買付行為の評価期間中、大規模買付者が提供した情報と当社取締役会が提供した情報の分析評価を行なうこと
- ・ 評価結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを当社取締役会に勧告すること
- ・ 評価期間を延長する必要があると合理的に判断される場合に、買付行為の評価期間を相当期間延長すること

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断にあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、独立委員会はその勧告内容を速やかに公表いたします。

e. 大規模買付行為がなされたときの対応

○大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何に拘わらず、当社取締役会は原則として下記f.に記載する対抗措置をとることとしています。

○大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合

当該大規模買付行為に仮に反対であったとしても、当社取締役会は当社株主の皆様に対し当該買付提案に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうこととどめ、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、大規模買付者の買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、株主の皆様にご判断いただくこととなります。

ただし、本プランの手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。

具体的には、下記に記載する類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす場合や当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

- ・ 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行っていると判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）
- ・ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社株券等の買収を行っていると判断される場合（いわゆる焦土化経営）
- ・ 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の買収を行っていると判断される場合
- ・ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で当社株券等の買収を行っていると判断される場合
- ・ 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株券等の買付を勧誘することなく、二段目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行なうことをいいます。）など、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- ・ 大規模買付者による支配権取得により、従業員・取引先・顧客・地域社会その他の利害関係者の利益が損なわれ、それによって長期的に当社株主全体の利益、企業価値が著しく毀損されると合理的な根拠をもって判断される場合
- ・ 買付の条件（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の実現可能性、買付後における当社の従業員、取引先、顧客その他の利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切な買付であると合理的根拠をもって判断できる場合

f. 対抗措置

当社取締役会の決議により、大規模買付者は新株予約権を行使できないこと等を定める条件を設けた新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様に割り当てることとし、当社取締役会は、新株予約権無償割当てを受けるべき株主を定めるための基準日を定めます。

基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個の割合で新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

その他、本プランでは下記の条件なども定めています。

- ・ 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり、当社取締役会が別途定める数とすること
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その財産の価額は新株予約権1個につき1円とすること
- ・ 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とすること
- ・ 当社取締役会の承認を得ることなく新株予約権を譲り受けた者も新株予約権を行使できないこと
- ・ 当社は、当社取締役会が別途定める日をもって新株予約権を取得することができること
- ・ 当社は、大規模買付者が保有する新株予約権及び当社取締役会の承認を得ることなく新株予約権を譲り受けた者が保有する当該新株予約権については取得しないものとするができること
- ・ 当社がかかる新株予約権の取得を行なう場合、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式をその対価として交付する場合があること

(4) 本プランの見直し

当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、当社第154回定時株主総会でご承認いただいた本プランの基本的考え方に反しない範囲で、関係諸法令の整備の状況その他の情勢の変化を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上の観点から、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、本プランを随時見直してまいります。なお、本プランの見直しを行なった場合には、速やかにその旨の公表を行いません。

(5) 本プランの発効日と有効期限

本プランの採用及びそれに基づく対抗措置の発動については、株主の皆様にも一定の影響を与えるため、本プランの導入については平成19年6月26日に開催の当社定時株主総会においてご承認いただきました。

本プランの有効期限は平成21年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしています。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものとしています。

4. 取締役会の判断及びその判断に係る理由（経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないことについて）

(1) 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、以下の点から会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

- ・ 当社グループにおける「中期経営計画」による企業価値の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであること
- ・ 現在の経営者の係る取組みの是非についての判断は、会社法に基づく事業報告等による開示と株主の皆様による取締役の選解任権の行使を通じて、そのご意思に委ねられていること
- ・ 当社のコーポレート・ガバナンス体制及びその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであること
- ・ 本プランは、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様には保障するための手段として採用されたものであり、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されていること

(2) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

以下の点より、本プランは当社株主共同の利益に資するものであり、損なうものではないと考えます。

- ・ 当社グループの「中期経営計画」による企業価値の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制並びにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらす、ひいては株主共同の利益につながるものであること
- ・ 本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されること
- ・ 本プランの導入は、株主総会における当社株主の皆様のご承認が条件となっていること
- ・ 有効期間が明確に規定されていること
- ・ 本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、本プランの維持が株主共同の利益を損なうと当社株主の皆様が判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっていること

(3) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランには、以下のとおり当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれていることから、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

- ・ 当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制は、すべて株主総会を頂点として構成されていること
- ・ 当社の取締役の任期は1年であり、解任のための株主総会決議要件の加重も一切行なっておらず、経営者は、毎年、株主の皆様による過半数の決議による承認を受けるべき立場にあること
- ・ 本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲での情報提供等のルール遵守の要請や、必要に応じて対抗措置の発動を定めるものであること
- ・ 本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれること
- ・ 大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討し、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりであります。

なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の他の項目、「第5 経理の状況」の注記事項、その他においても記載しておりますので、併せてご参照ください。

① 主要市場の経済状況等

当社グループの主要セグメントである鉄鋼、アルミ・銅、機械、建設機械の国内向け販売は、自動車、電気機械、建築・土木、IT、飲料容器、産業機械などを主な需要分野としております。一方、当連結会計年度の海外向け販売は全売上高の36.2%であり、最大の需要国である中国を含むアジア地域が、海外売上高の過半を占めております。

従って、当社グループの業績はこれらの需要分野の動向、需要地域における経済情勢等の影響を受けます。また海外の各需要地域における政治・社会情勢、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各製品市場において、国内外の競合各社との厳しい競争状態にあり、その状況次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 鋼材販売価格の変動

国内鋼材販売の形態は、大きくは製品数量・規格等を直接需要家との間で取り決めて出荷する「紐付き」と、需要家が不特定の状態で出荷する「店売り」とに分かれますが、当社の場合ほとんどが「紐付き」であります。鋼材の需給状況が変動した場合、「店売り」価格の方がより敏感に連動するものの、最終的には「紐付き」価格も影響を受けることとなります。

一方、鋼材販売量の20%強を占める輸出鋼材の販売価格についても、各需要地域における鋼材需給状況の変動による影響を受けます。

③ 鉄鋼原料等の価格変動

当社グループは、鉄鉱石、石炭、合金鉄・非鉄金属等の鉄鋼原料を主として海外より調達しております。特に、鉄鉱石及び石炭については、原産国や供給者が世界的にも限られていることから、需給状況が国際市況に与える影響は大きくなりがちであり、当社グループの業績にも影響を及ぼします。

また、アルミ・銅関連事業におきましては、アルミ・銅の地金価格の変動は基本的小お客様に転嫁する仕組みとなっております。しかしながら、地金価格の市況が短期間に大きく変動した場合には、在庫評価などによって、当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性があります。

更に、当社グループは、鉄鋼、アルミ・銅関連事業における耐火物等の副資材、設備投資関連資材、及び機械関連事業における電装品、油圧機器、内燃機器等の資機材を外部調達しており、これら資機材の価格変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

④ 為替レートの変動

当社グループの外貨建て取引は主として米ドル建てで行なわれており、当連結会計年度におけるドル収支は輸入超過であります。当社グループは、短期的な対応として為替予約等を実施しておりますが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 金利率の変動

当連結会計年度末の当社グループの外部負債残高は8,234億円（電力卸供給事業に関するプロジェクトファイナンスを除くと7,133億円）であり、大部分は金利率が固定された負債であります。金利率を固定していない負債については、金利率の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事故、災害等による操業への影響

当社グループの生産設備の中には、鉄鋼関連の高炉、転炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、高熱の生産物、化学薬品等を取り扱っている事業所もあります。

対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模地震や台風等の自然災害により生産設備等に被害を受けた場合には、操業に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境規制等の影響

鉄鋼、アルミ・銅関連事業を中心に、その生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生します。当社グループでは、国内外の法規制に則った適切な対応に努めておりますが、関連法規制の強化等によって、過去に売却した工場跡地等であっても土壌汚染の浄化のための費用が発生するなど、環境対策費用が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 投資有価証券の価値変動

当社グループが保有する投資有価証券の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は2,323億円であります。上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

また、年金資産（退職給付信託を含む）を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟のリスク

当社グループは、国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行っており、その遂行にあたっては、法令その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社グループ各社及び従業員の法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
コベルコクレーン(株) (連結子会社)	ハーニッシュ フィガー CO. (アメリカ)	採掘用電気ショベル	昭和56年7月1日から 平成22年12月31日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	J F E スチール(株)	酸素上吹き脱ガス操業技術	平成2年8月27日から 許諾特許満了の日まで
(株)神鋼環境ソリューション (連結子会社)	アーエーウントエー レンチェ ス G. M. B. H. (ドイツ)	都市ごみストーカ式焼却炉及び 廃熱ボイラーの製造・操業技術	平成11年1月23日から 10年間

(2) 技術供与契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
コベルコ建機(株) (連結子会社)	コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ, L. L. C. (アメリカ)	油圧ショベルの製造技術	平成元年7月1日から 解約通知まで
コベルコ建機(株) (連結子会社)	ニューホランド コベルコ コン ストラクション マシナリ ー, S. P. A. (イタリア)	油圧ショベル、ミニショベルの 製造技術	平成14年1月10日から 平成24年12月31日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	メサビ ナゲット デラウェア, L. L. C. (アメリカ)	新還元溶解製鉄法 (I T m k 3 プロセス)	平成14年3月22日から 無期限

(3) その他の経営上の重要な契約

1) U S X社との契約

平成3年3月、当社はU S X社と米国において溶融垂鉛めつき鋼板の製造・販売に関する合弁事業を行なうことについて合意し、「プロテック コーティング CO.」を設立いたしました。

2) 電力卸供給事業（I P P事業）に関する契約

関西電力(株)との契約

- ① 平成9年1月、当社は関西電力(株)との間で、神戸製鉄所における石炭火力発電70キロワット（1号機）について、電力卸供給に関する契約（契約期限：平成29年3月 期間延長条項あり）を締結し、平成14年4月に連結子会社である神鋼神戸発電(株)が営業運転を開始いたしました。
- ② 平成10年1月、当社は関西電力(株)との間で、神戸製鉄所における石炭火力発電70キロワット（2号機）について、電力卸供給に関する契約（契約期限：平成31年3月 期間延長条項あり）を締結し、平成16年4月に連結子会社である神鋼神戸発電(株)が営業運転を開始いたしました。

神鋼神戸発電(株)（当社の連結子会社）との契約

- ① 当社は、関西電力(株)との間で平成9年1月及び平成10年1月に締結した電力卸供給に関する契約を、平成13年9月に連結子会社である神鋼神戸発電(株)に移管いたしました。
- ② 平成13年9月、当社は神鋼神戸発電(株)との間で、電力卸供給事業の運営及び管理業務並びに操業及び保守維持管理業務について、当社が受託する契約を締結いたしました。

事業資金に関する限度貸付契約

平成13年9月、連結子会社である神鋼神戸発電(株)は、金融機関等14社と電力卸供給事業の事業資金に関する限度貸付契約を締結いたしました。この契約に基づく平成20年3月31日現在の借入金残高は、1,100億円であります。

3) CNHグローバル社との契約

平成13年3月、当社及び連結子会社であるコベルコ建機(株)は、CNHグローバル社との間で、建設機械事業の国際的な提携関係に入ることで基本合意し、平成13年9月に包括提携に関する契約を締結し、平成14年1月にCNHグローバル社に対し、当社の保有するコベルコ建機(株)の発行済株式の10.0%及びコベルコアメリカホールディングスINC.の保有するコベルココンストラクションマシナリーアメリカL.L.C.の持分の65.0%を譲渡いたしました。

また、平成14年7月に、CNHグローバル社に対し、当社の保有するコベルコ建機(株)の発行済株式の10.0%、コベルコ建機(株)が保有するコベルココンストラクションマシナリー(ヨーロッパ)、B.V.の発行済株式の100%を譲渡いたしました。これと同時に、コベルコ建機(株)はCNHグローバル社から欧州市場において建設機械の生産販売を行なうニューホランドコベルココンストラクションマシナリーS.P.A.の発行済株式の20.0%を取得いたしました。

4) 新日本製鐵(株)、住友金属工業(株)との契約

新日本製鐵(株)との契約

- ① 平成13年12月、当社は、新日本製鐵(株)との間で双方の競争力強化のための相互連携を実施していくことに合意し、具体的な連携施策を検討し実施してまいりましたが、平成14年11月、一層踏み込んだ連携を目指した検討を行なっていくことに合意し、平成14年度において株式を相互に保有いたしました。
- ② 平成17年3月、連携施策の更なる深化を目的に、新日本製鐵(株)との間で株式の相互追加取得の検討について合意し、これに基づき平成17年度中に追加取得を完了いたしました。
- ③ 平成19年10月、新日本製鐵(株)との間で、連携関係のより一層の深化、及び株式の相互追加取得について検討することに合意し、株式の相互追加取得については平成19年12月に合意の後、平成19年度中に取得を完了いたしました。

平成19年度末時点で当社は新日本製鐵(株)の株式を52,147千株(発行済株式の0.77%)、新日本製鐵(株)は当社の株式を107,345千株(発行済株式の3.45%)、それぞれ保有しております。

住友金属工業(株)との契約

- ① 平成14年11月、当社は住友金属工業(株)との間で、熱延鋼板等の供給協力及び双方の競争力強化のための相互連携を検討していくことに合意し、平成15年1月に相互出資を実施いたしました。
- ② 平成17年3月、連携施策の更なる深化を目的に、住友金属工業(株)との間で株式の相互追加取得の検討について合意し、これに基づき平成17年度中に追加取得を完了いたしました。
- ③ 平成19年10月、住友金属工業(株)との間で、連携関係のより一層の深化、及び株式の相互追加取得について検討することに合意し、株式の相互追加取得については平成19年12月に合意の後、平成19年度中に取得を完了いたしました。

平成19年度末時点で当社は住友金属工業(株)の株式を112,565千株(発行済株式の2.34%)、住友金属工業(株)は当社の株式を107,345千株(発行済株式の3.45%)、それぞれ保有しております。

新日本製鐵(株)・住友金属工業(株)との契約

- ① 平成14年11月、当社は新日本製鐵(株)及び住友金属工業(株)との間で、各社の事業効率化のための提携施策を検討することに合意し、覚書を締結いたしました。
- ② 平成18年3月、連携を深化・推進し、その成果を享受していく観点から、当社、新日本製鐵(株)、住友金属工業(株)のいずれかに買取提案がなされた場合に、他の二社への通知と要請に基づいて、買取提案が提携関係に与える影響及びその対応を共同して検討する旨を取決めた覚書を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社技術開発本部の保有する幅広い技術分野における技術力を核として、当社の各部門及び関係会社が保有する豊富な技術を組み合わせ、融合することによって、グループ全体にわたる研究開発への経営資源の投入を効果的に行なっております。

当社技術開発本部では、各事業の競争力強化のための研究開発に加え、将来に向けた新製品・新技術の先導研究を行なっております。一方、当社各部門及び連結子会社の技術開発部門では、事業競争力の強化に直結する製品及び生産技術の開発を行なうことにより、機能的な研究開発の役割分担を行なっております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、301億円であります。なお、本費用には、当社技術開発本部で行なっている事業部門横断的または基礎的研究開発などで、各事業区分に配分できない費用58億円が含まれております。

主な事業の種類別セグメント毎の研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

[鉄鋼関連事業]

主に、当社鉄鋼部門及び溶接カンパニーの技術開発部門において、製品開発と生産技術の高度化の両面で積極的な研究開発に取り組んでおります。

鉄鋼部門では、「オンリーワン製品」の拡販・創出並びにその利用技術、ものづくり力強化に向けた生産技術の開発に引き続き注力し、成果をあげております。条鋼分野では懸架ばね鋼・歯車用鋼・弁ばね用鋼等自動車向けの鋼材開発の更なる強化を進めております。厚板分野では、造船・建材向けの強度別メニューの拡充を進めており、超大型コンテナ船用降伏点47kg/mm²級高強度鋼板の船級承認取得、及び建築用高性能鋼では新たに80kg鋼と55kg鋼の大臣認定を取得し、フルメニュー化が完了しました。薄板分野では、当社の980MPa級超ハイテンを使用した「センターピラー」が、トヨタ自動車(株)から「軽量化・特別賞」を受賞するなど、超ハイテンの適用拡大を加工技術開発と併せて推進しております。また、特殊化成処理の完全クロメートフリー化を達成するとともに、漏洩電磁波を低減させる高機能鋼板「コーベデンジシールド」を開発・商品化しました。鉄粉分野では、汚染土壌・地下水浄化用鉄粉「エコメル」や砒素を高い効率で吸着・浄化する鉄粉を開発・商品化し、今後環境分野向けメニューを更に強化してまいります。また、溶接カンパニーでは、海構用ハイテン被覆棒や化工機用耐熱鋼材料等、国内外の各業種に対応した溶接材料の開発・実用化を進めるとともに、鉄骨梁溶接専用システムやタンデム溶接用デュアルアークセンサ機能を開発しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、91億円であります。

[アルミ・銅関連事業]

主に、当社アルミ・銅カンパニーの技術開発部門において、缶材、エアコン用フィン材、車輛・OA向け押出型材・半導体装置など従来の主力製品の開発に加え、IT及び自動車分野に注力した研究開発を行なっています。また、生産技術分野においては、制御技術の高度化により自動化を進め、品質と生産性を向上させ、旺盛な需要に応えています。

当連結会計年度の主な研究開発成果として、自動車分野において、当社が世界で初めて開発・商品化した電磁成形ステイを組み込んだバンパーシステムの採用が拡大しました。また、新開発の高強度合金により軽量効果を高めた自動車足回り部品も順調に新規採用を拡大しております。更に、成形性及び表面特性に優れる自動車用アルミニウムパネル材を開発するとともに、トランク・ルーフなどをアルミ化する成形、設計技術の開発にも取り組んでおります。また、IT分野では、強度・導電率のバランスに優れ、高い耐応力緩和特性をもつ新開発銅合金「CAC5」が自動車端子材として新たに採用されました。また、強度・導電率・耐熱性に優れ、ユーザーのコスト低減に寄与するリードフレーム用新銅合金「SP-KFCシリーズ」が新たに採用されました。この他、各製品分野において、高機能・高付加価値化を進めており、耐汚染性、抗菌性を有するエアコン用フィン材などがユーザーより高い評価を得ております。(株)コベルコ マテリアル銅管では、高強度銅管の普及に業界をリードして取組み、伝熱管・配管部品の軽量化に貢献、また高性能伝熱管の開発により冷凍空調機器の省エネに貢献しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、27億円であります。

[機械関連事業]

主に、当社機械エンジニアリングカンパニー及び新鉄源プロジェクト本部、石炭エネルギープロジェクト部、(株)神鋼環境ソリューションの技術開発部門において、製品・プロセス開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究開発成果として、機械エンジニアリングカンパニーでは、(株)テイエルブイと共同で、産業界で最も多く使われている熱エネルギーである蒸気を活用し、減圧弁機能とともに発電機能を持つ小型で高性能なスクリュ式発電機を世界で初めて開発し、「第37回日本産業技術大賞」の内閣総理大臣賞を受賞しました。また、高効率小型水冷インバータスクリュチャー「ハイエフミニ」の用途拡大機種として、業界で初めて70℃までの温熱取出し機能と高温で高効率な循環加温機能を追加した新製品「ハイエフミニ・高効率高温取出機 (HR シリーズ)」を開発しました。更に液化天然ガス (LNG) を中継するサテライト基地向けに、従来比約3倍 (10時間以上) の冬季連続運転を可能にした空温式LNG気化器を開発しました。新鉄源プロジェクト本部では、回転炉床炉による電炉ダストを中心とする原料からの有用金属回収技術の実証試験を、当初目標を達成して完了しました。石炭エネルギープロジェクト部では、改質褐炭 (UBC) の大型実証プロジェクトをインドネシアで推進しています。また、(株)神鋼環境ソリューションでは、膜処理による水の再利用技術、下水汚泥消化ガスの自動車用燃料化、廃棄物処理や下水汚泥処理における溶融スラグの改良、次世代のグラスライニング技術の開発などに注力し成果をあげております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、59億円であります。

[建設機械関連事業]

主に、コベルコ建機(株)、コベルコクレーン(株)の技術開発部門において、主力製品である油圧ショベル、クローラクレーンなどの安全性向上、排ガス対応・騒音低減などの環境対応に加え、建設リサイクル機械・金属リサイクル機械の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発成果としては、第3次排ガス規制に対応したクローラショベル8機種、ミニショベル6機種、ホイールローダ4機種、ミニホイールローダ2機種、世界各国に対応できる超大型クローラクレーン1機種の上市などがあります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、46億円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

① 経営成績についての分析

当連結会計年度の経営成績につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しましたとおり、国内経済は後半に入り減速傾向になりましたが、世界的には景気の拡大基調が続く中、需要の最大限の取り込みや販売価格の改善に注力してきた結果、売上高は、前連結会計年度に比べ2,221億円増収の2兆1,324億円となりましたが、諸々のコストアップ等の影響から、営業利益は62億円減益の2,023億円、経常利益は253億円減益の1,579億円となりました。

鉄鋼関連事業につきましては、売上高は前連結会計年度の8,306億円に比べ930億円増収の9,237億円となりました。鋼材需要は、国内建設向けが改正建築基準法施行の影響により大きく落ち込みましたが、特に中高級品分野において、自動車、造船などの製造業が需要を牽引し、国内外とも旺盛な需要が継続しました。輸出については、米国に減速感が見られたものの、新興国が牽引し、全体として堅調に推移しました。このような状況を受けて、粗鋼生産量は前連結会計年度の793万トンを超え818万トンとなりました。販売価格についても、当社が得意とする特殊鋼を中心に値上げを実施しました。また、鋼材に加えて、鍛造鋼品では造船分野向け、チタン製品では発電プラント向けを中心とした旺盛な需要に対応して売上を伸ばしました。収益面では、鋼材出荷の増加やコストダウンによる増益効果の一方で、金属類や海上輸送コストを含めた原料価格の上昇215億円、税制改正を受け減価償却方法を変更した影響110億円、加古川、神戸両製鉄所で実施した高炉改修の影響30億円などの要因から、当事業の営業利益は、前連結会計年度の945億円に比べ26億円減益の919億円となりました。

電力卸供給事業につきましては、売上高は、前連結会計年度の668億円に比べ50億円増収の718億円となりましたが、これは電力単価に転嫁される石炭価格の上昇によるものであり、営業利益は前連結会計年度並みの180億円となりました。

アルミ・銅関連事業につきましては、売上高は前連結会計年度の3,973億円に比べ527億円増収の4,500億円となりました。アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材が猛暑や清涼飲料の新製品投入などの影響により好調であったことや、自動車向けパネル材やバンパー材、エアコン用フィン材が堅調に推移したことから、前連結会計年度の329千トンから6千トン増加し335千トンとなりました。銅圧延品の販売数量は、電子材料用銅板条が堅調に推移したことから、銅板は前連結会計年度並みの67千トンとなりました。また、銅管は、東南アジアや欧州におけるエアコン市場の伸長を背景に、海外向けの販売量は増加しましたが、国内向けは減少したことから、前連結会計年度の81千トンから3千トン減少し78千トンとなりました。このように、全体としては、販売量が前連結会計年度を上回ったことに加え、販売価格に転嫁される地金価格が前連結会計年度に比べて高水準で推移した影響から売上高は増加しましたが、前連結会計年度の収益を大きく押し上げた地金価格の高騰に伴う在庫評価影響が減少したことなどにより、営業利益は、前連結会計年度の346億円に比べ126億円減益の220億円となりました。

機械関連事業につきましては、国内向け受注高は、好調な民間設備投資を背景に、圧縮機、圧延機械などが引き続き堅調に推移しましたが、環境分野で廃棄物処理及び汚泥処理の大型案件を受注した前連結会計年度の1,811億円と比べますと235億円減の1,575億円となりました。また、海外向けの受注高は、大型のペレットプラントや酸素製造装置を受注したことに加え、中東やアジア、北米での石油精製・石油化学・エネルギー業界における活発な設備投資を背景に、圧縮機や樹脂機械、石油精製用高圧容器などの受注が引き続き好調に推移したことなどから、前連結会計年度の1,275億円に比べ546億円増の1,821億円となりました。この結果、当事業全体の受注高は、前連結会計年度の3,086億円に比べ311億円増の3,397億円となり、当連結会計年度末の受注残高は3,775億円となりました。以上のような受注の状況を背景に、売上高は前連結会計年度の2,809億円に比べ212億円増収の3,022億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度の221億円に比べ83億円増益の305億円となりました。

建設機械関連事業につきましては、油圧ショベルの国内市場は、中国などへの中古車輸出の活況を背景とした更新需要が引き続き好調であったものの、後半には住宅投資の落ち込みから、需要の拡大に減速傾向が見られました。一方、海外については、住宅着工件数の低迷を受け需要が減退している米国市場を除き、中国市場を中心に総じて好調に推移しました。また、クレーンについても、北米や中東、東南アジアを中心に旺盛な需要が継続したことから、当事業の売上高は前連結会計年度の2,853億円に比べ545億円増収の3,399億円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度の148億円に比べ80億円増益の228億円となりました。

不動産関連事業につきましては、売上高は、不動産販売事業を中心に増加し、前連結会計年度の413億円に比べ29億円増収の443億円となりましたが、賃貸事業における一時的な費用が増加したことなどから、営業利益は前連結会計年度の53億円に比べ3億円減益の49億円となりました。

電子材料・その他の事業につきましては、輸送機・エレクトロニクス業界向けを中心に試験分析事業は好調に推移しましたが、液晶ディスプレイの在庫調整の影響並びに代替素材との競合によって、配線膜用ターゲット材の販売量が減少した影響が大きく、売上高は前連結会計年度の635億円に比べ28億円減収の607億円となり、営業利益は、前連結会計年度の143億円に比べ61億円減益の81億円となりました。

営業外損益につきましては、高炉改修に伴う解体・廃却費用が発生したことなどから、前連結会計年度の△253億円に比べ191億円悪化し、△444億円の損失となりました。

特別損益につきましては、関係会社株式の売却益を21億円計上する一方、一部の子会社事業に係る事業整理損失66億円を計上した結果、△45億円の損失となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の1,753億円から220億円減益の1,533億円となり、税引き後当期純利益は前連結会計年度の1,096億円から207億円減益の889億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等を含んでおりません。

② 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、鉄鋼関連事業における高炉改修等を中心とした設備投資に係る支払1,471億円、投資有価証券の取得に伴う支払620億円、及び配当金の支払226億円に加えて、長期借入金の返済851億円、社債の償還232億円などであり、これらの資金需要に対しては、主に事業利益の計上等により確保した営業キャッシュ・フロー1,243億円、手許現預金の圧縮314億円などを自己資金として充当し、一方で、外部資金調達として、345億円の長期借入による資金調達を行ない、コマーシャル・ペーパーの発行を1,100億円、社債の発行を400億円それぞれ実施いたしました。

③ 財政状態についての分析

売上規模の拡大による売掛金やたな卸資産の増加に加え、事業競争力強化を図るための戦略投資、及び高炉改修など安定生産のベースとなる投資を実施したことなどにより、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の2兆2,415億円に比べ874億円増加し2兆3,290億円となりました。電力卸供給事業に係るプロジェクトファイナンスを除いた当連結会計年度末の外部負債残高については、前連結会計年度末の6,212億円に比べ921億円増加し7,133億円となりました。また、プロジェクトファイナンスを含めた外部負債残高は、前連結会計年度末の7,422億円に比べ811億円増加し8,234億円となりました。

純資産については、時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少399億円や、平成19年3月1日の取締役会決議に基づく自己株式の取得などによる自己株式の増加199億円、剰余金の配当227億円などにより減少する一方で、889億円の当期純利益を計上したことなどから、前連結会計年度末の6,364億円に比べ113億円増加し6,477億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は25.8%となり、前連結会計年度末に比べ0.6%低下しました。